

令和6年度

# 事業報告書

公益社団法人北方領土復帰期成同盟

# も く じ

第1 事業の推進方策	1
1 基本方針	1
2 重点推進事項	1
(1) 国民世論の結集強化	1
(2) 国際世論の喚起	2
3 推進方法	2
(1) 関係機関との連携強化	2
(2) 特別啓発活動期間の設定	2
4 年間の主要事業一覧	2
第2 事業実績	3
1 北方領土啓発活動の推進	3
(1) 元島民の北方領土を語る会の開催	3
(2) 2024北方領土展の開催	3
(3) ロードキャンパスの維持管理	3
(4) インターネット啓発の実施	3
(5) 各種広報媒体の活用	3
(6) 北方領土の日特別啓発事業の実施	3
(7) 北方同盟地方支部と連携した啓発活動の実施	4
(8) 各種啓発資料等の配布	4
2 北方領土返還要求運動の推進	4
(1) 2024北方領土返還要求北海道・東北国民大会の開催	4
(2) 2025北方領土フェスティバルの開催	5
(3) 北方領土問題理解促進事業の実施	5
(4) 政府要請、国会請願等の実施	5
(5) 北方領土返還要求署名運動の実施	5
3 後継者育成活動の推進	6
(1) 北方領土学習資料の作成	6
(2) 第39回“北方領土を考える”高校生弁論大会の開催	6
(3) 北海道北方領土教育者会議の活動支援	7
(4) 北方領土青少年等現地視察事業	7
4 北方四島交流事業	7
(1) 北方四島交流事業の実施	7
(2) 北方四島交流事業への返還要求運動関係者の派遣	8
5 組織の連携強化	8
(1) 都道府県民会議全国会議等の各種会議への参加	8
(2) 北方領土復帰期成同盟の組織強化	8
6 令和6年度事業報告書 付属明細書	10

## 第1 事業の推進方策（以下に記載の令和6年度基本方針に基づき事業を推進した。）

### 1 基本方針

我が国固有の領土である択捉島、国後島、色丹島及び歯舞群島の北方四島が、当時のソ連に不法に占拠されてから79年目を迎えた。

北方領土問題が長期化する今日、北方四島から強制的に追い出され、島での生活を奪われた元島民の方々の高齢化が一層進み、他界される方も多くなる中、残された時間は少なくなっている。

北方同盟は、これまで北方領土返還要求運動の中核団体として、一日も早い返還実現に向け、返還要求運動関係機関や団体との連携を図り、北方四島の返還を求める一致した国民世論づくりや広く国民に向けた啓発を粘り強く展開し、政府の外交交渉を全力で支えてきた。

北方領土問題は、日露間の最大の懸案事項であり、日本政府は「北方領土の帰属の問題を解決して平和条約を締結する」との基本方針の下、ロシア政府との外交交渉を粘り強く進めてきた。

こうした中、令和4年2月のロシアによるウクライナ侵略以降、ロシア政府は平和条約締結交渉を継続しないことや、四島交流及び自由訪問に係る合意の効力停止を一方的に発表した。さらに、千島歯舞諸島居住者連盟に続き、北方同盟を「望ましくない外国NGO団体」に指定し、ロシア政府高官の強硬な発言も続くなど、日露関係は厳しい状況が続いている。

政府においては、令和2年度から中止となっている四島交流等事業の一日も早い再開に最優先で取り組むとともに、領土問題の解決、平和条約の締結のため、様々な手法を駆使し交渉を重ね、この問題が早期に解決されることを強く求めるものである。

このような厳しい状況だからこそ、北方領土問題の解決には、国民の北方四島の返還を求める一致した声、政府と国民が一丸となり努力する姿勢が何よりも重要である。

北方同盟としては、北方領土問題の解決に向けた環境整備を図るため、国民の理解と関心を高める啓発事業の実施、日本国民と北方四島在住ロシア人との相互理解を深める北方四島交流事業の取組など、その役割を果たしていく。

啓発事業については、返還要求運動を担う人材の育成が課題となっており、運動の裾野の拡がり、参加者の拡大など、次世代を担う後継者の育成に取り組んでいく。

また、北方四島交流事業については、北方四島との交流を通じた相互理解や信頼関係を築くためにも重要な意義を有しており、情勢が改善された際にいち早く再開できるよう準備を進めるとともに、引き続き、効果的な事業となるよう取り組んでいく。

### 2 重点推進事項

政府の外交交渉を支えるため、北方四島の返還を求める一致した国民世論の結集をはじめ、次世代を担う後継者の育成など、啓発活動の充実を図るとともに、北方四島在住ロシア人との相互交流を積極的に実施するなど、北方領土返還要求運動の一層の強化に努めた。

#### (1) 国民世論の結集強化

##### ア 啓発活動の推進

国民の北方領土問題に対する理解と関心を一層高めるため、啓発活動を積極的に推進し、国民世論の結集のもと、択捉島、国後島、色丹島及び歯舞群島の北方四島が早期に我が国に返還されることを目指し「四島一括返還」をスローガンに返還要求運動を推進した。

##### イ 署名運動の推進

署名運動は、多くの団体や個人が参加する返還要求運動の柱の一つであり、国民世論の結集を図る手立てであるとともに、ロシアに向けた重要なメッセージでもある。返還を求める国民の総意を外交交渉に反映させるため、啓発活動との有機的な連携のもと署名活動を積極的に推進した。

## ウ 後継者育成対策

学校教育における北方領土学習の強化、充実を図るとともに、青年層に向け北方領土問題について理解と関心を深めてもらうための啓発活動を推進し、次世代を担う返還要求運動後継者の育成を図った。

## (2) 国際世論の喚起

### ア 北方領土問題理解促進事業の推進

ロシア人大学生等を招聘し、北方領土問題等についての対話交流を通じて相互理解を深め、北方領土問題の早期解決を訴える予定であったが、ロシアによるウクライナ侵略の影響により中止した。

### イ 北方四島在住ロシア人との交流

北方領土問題解決のための環境整備を目的とした、北方四島との相互訪問の枠組みの下、北方四島在住ロシア人との相互理解を促進するため、北方四島訪問団を編成し効果的な訪問事業や受入地の協力を得て効果的な受入事業を実施する予定であったが、ロシアによるウクライナ侵略の影響により中止した。

### ウ 外国人へのアピール

訪日する外国人に北方領土問題の解決促進をアピールした。

## 3 推進方法

### (1) 関係機関との連携強化

返還要求運動の効果的な推進を図るため、国及び地方公共団体、北方同盟地方支部、都道府県民会議及び北方領土返還要求運動連絡協議会などの関係機関、団体と連携を密にし、各種啓発活動を推進した。

### (2) 特別啓発活動期間の設定

返還要求運動を年間を通し推進することはもとより、全国統一した取組みである「北方領土の日（2月7日）」を中心とする1ヵ月（1月21日～2月20日）及び8月の「北方領土返還運動全国強調月間」を特別啓発期間として設定し、各関係機関、団体との連携のもと重点的に返還要求運動を推進した。

## 4 年間の主要事業一覧

(1) 北方領土復帰期成同盟地方支部事務局長・北方領土返還推進員会議	5月8日	札幌市
(2) 北方領土復帰期成同盟令和6年度通常総会	6月13日	札幌市
(3) 北方四島交流等事業写真展	7月27日他	根室市他
(4) 北方領土青少年等現地視察事業	8月2日～4日	根室市他
(5) 2024 北方領土返還要求北海道・東北国民大会	8月23日	札幌市
(6) 北方領土展	9月11日、12日	横浜市
(7) 洋上セミナー・北方四島交流事業理解促進セミナー	9月22日他	根室市他
(8) 「えとぴりか」一般公開	10月12日、13日	室蘭港
(9) 元島民の北方領土を語る会	10月16日他	仙台市他
(10) 北方領土学習資料編集委員会	11月19日、3月5日	札幌市
(11) 第39回“北方領土を考える”高校生弁論大会	1月18日	札幌市
(12) 北方領土特別啓発事業	1月21日～2月20日	札幌市他
(13) 北方領土返還要求署名コーナーの設置	2月4日～11日	札幌市
(14) 2025 北方領土フェスティバル	2月7日	札幌市
(15) 北方領土展パネル展	2月17日～19日	札幌市
(16) インターネット啓発事業	通年	—
(17) 北方領土問題理解促進事業	中止	—
(18) 北方四島交流事業	中止	—

## 第2 事業実績

### 1 北方領土啓発活動の推進

#### (1) 元島民の北方領土を語る会の開催

元島民が忘れられない四島の記憶を語り、北方領土問題の早期解決を目指し、国民世論の一層の高揚を図るため、道外において開催した。

開催日	開催場所	参加人数
令和6年10月16日(水)	宮城県仙台市太白区文化センター	約450名
令和6年11月7日(木)	埼玉県本庄市市民活動交流センター	約120名
令和6年11月10日(日)	岡山県笠岡市中央公民館	約30名

#### (2) 2024北方領土展の開催

北方領土問題に関する歴史的経緯、北方四島の過去と現在の様子を掲載したパネルを展示し、国民の北方領土問題に対する理解と関心を深めてもらうことを目的に開催した。

- ◇ 開催日/令和6年9月11日(水)～12日(木)
- ◇ 開催場所/クイーンスクエア横浜 クイーンズサークル
- ◇ 開催内容/啓発パネルの展示、北方四島パネルクイズ、北方四島輪投げ、モルックなど
- ◇ 来場者/推定1,600人

#### (3) ロードキャンパスの維持管理

北方領土問題を周知、啓発するため、道内主要幹線道沿いに設置したロードキャンパスの維持管理を行った。

- ◇ 設置状況/16基(令和7年3月末)
- ◇ 維持管理/撤去

#### (4) インターネット啓発の実施

北方領土問題について広く国民に情報発信するため、ホームページを活用し、啓発活動のより一層の充実を図った。

- ◇ 期間/通年
- ◇ 内容/北方領土の歴史的経緯、北方同盟の各種啓発事業など

#### (5) 各種広報媒体の活用

##### ア 報道機関への広報素材の提供

新聞、ラジオ、テレビ等報道各社(局)に対し、積極的に広報素材の提供を行った。

##### イ 関係機関、団体の広報媒体の活用

北海道、市町村及び関係団体等の広報誌等の広報媒体を積極的に活用し情報を提供した。

##### ウ 屋外啓発媒体等の活用

- ◇ 啓発板/札幌市中島公園 6基
- ◇ 啓発街路灯/札幌市民ホール前 1基

#### (6) 北方領土の日特別啓発事業の実施

北方領土問題について国民の理解と関心を深めるため、北方領土の日特別啓発期間(1月21日～2月20日)に、全道域で特別啓発事業を実施した。

- ◇ 開催期日/北方領土の日特別啓発期間(1月21日～2月20日)
- ◇ 開催場所/札幌市他
- ◇ 開催内容/北方領土パネル展の開催、ポスター掲示、署名活動など

### <北方領土パネル展>

- ◇ 開催期日／令和7年2月17日（月）～19日（水）
- ◇ 開催場所／札幌市地下歩行空間 北1条東スペース
- ◇ 開催内容／北方領土パネルの展示、北方四島紹介映像、北方四島魚釣りゲームなど
- ◇ 来場者／推定9,000人

### <北方領土啓発看板の設置>

設置期間	設置場所
令和7年1月24日（金）～2月7日（金）	札幌市 北海道庁別館玄関前
令和7年2月4日（火）～2月11日（火・祝）	札幌市 2025 さっぽろ雪まつり大通会場4丁目

## (7) 北方同盟地方支部と連携した啓発活動の実施

地域住民の北方領土問題に対する理解と認識を深めるとともに、返還要求運動への積極的な参加を促すため、北方同盟地方支部と連携のもと、市町村、団体等との共催による「北方領土を知るつどい」の開催や特別啓発期間における地域の様々なイベントを活用した写真パネル展、署名活動等の実施などにより、国民世論の更なる結集を図った。

## (8) 各種啓発資料等の配布

### ア ポスター、リーフレット等

高校生弁論大会等の周知用ポスターや各種啓発リーフレット等を作成し、関係機関、団体などに広く配布し啓発資材として活用を図った。

### イ 啓発資材等

ポケットティッシュペーパー等の啓発資材を作成し、各種啓発事業などにおいて配布した。

### ウ 啓発事業報告冊子の配付

「高校生弁論大会」の事業結果を取りまとめた記録集を関係機関、団体に配付し、啓発資料として活用を図った。

## 2 北方領土返還要求運動の推進

### (1) 2024 北方領土返還要求北海道・東北国民大会の開催

北海道及び東北六県の関係機関、団体が結集し、北方四島の早期返還実現を求める声を挙げ、国の外交交渉を強力に支援するとともに、粘り強く返還要求運動に取り組むことを決意し、更なる国民世論の喚起を図った。

- ◇ 主 催／北方領土返還要求北海道・東北国民大会実行委員会
- ◇ 開催期日／令和6年8月23日（金）13:00～14:40
- ◇ 開催場所／札幌市 共済ホール
- ◇ 参加人数／約350人
- ◇ プログラム

#### 【第1部】

- ① 開会のことば 大会実行委員会委員長 北海道青年団体協議会 会長 阪 光平
- ② 副大会長あいさつ 公益社団法人北方領土復帰期成同盟 会長 渡邊 修介
- ③ 東北六県知事代表あいさつ 山形県副知事（名誉大会長 山形県知事代理） 平山 雅之
- ④ 来賓紹介
- ⑤ 来賓あいさつ 内閣府審議官（内閣府特命担当大臣北代理） 原 宏彰  
外務省欧州局ロシア課長（外務大臣代理） 小野 健  
北海道・東北六県議会議長代表 福島県議会 議長 西山 尚利
- ⑥ メッセージ披露
- ⑦ 返還アピール 元島民4世（歯舞群島勇留島） 半田つくし
- ⑧ 元島民の声 元島民（歯舞群島志発島） 中村 勝
- ⑨ 大会宣言 根室市副市長（副大会長根室市長代理） 竹本 勝哉

- ⑩ 大会決議 副会長 青森県北方領土返還促進協議会会長 丸井 裕  
 ⑪ 閉会のことば 大会実行委員会副委員長 一般財団法人北海道老人クラブ連合会  
 常務理事・事務局長 坂井 信

【第2部】

講演「日露関係の現状及びロシア情勢について」 外務省欧州局ロシア課長 小野 健

(2) 2025北方領土フェスティバルの開催

「北方領土の日」に、国民の北方領土に対する理解と関心をより深め、北方領土返還要求運動を全国民運動に発展させるため、“2025 さっぽろ雪まつり（第75回）”会場において、「2025 北方領土フェスティバル」を開催し、全国から訪れる観光客等に早期返還実現を訴えた。

- ◇ 主催／北方領土の日啓発実行委員会
- ◇ 開催期日／2月7日（金）12：00～13：00
- ◇ 開催場所／2025 さっぽろ雪まつり（第75回）大通会場5丁目大雪像ステージ
- ◇ 参加人数／推定450人
- ◇ プログラム

- ① 主催者あいさつ 実行委員会委員長 北海道女性団体連絡協議会 監事 北岸 由利子
- ② 来賓あいさつ 外務省欧州局参事官（外務大臣代理） 田口 精一郎  
 北海道知事 鈴木 直道  
 北海道議会議長 富原 亮  
 札幌市副市長（札幌市長代理） 町田 隆敏
- ③ 元島民三世の声 永井 夢来
- ④ 決意表明 公益社団法人北方領土復帰期成同盟 会長 渡邊 修介
- ⑤ アトラクション 札幌和太鼓倶楽部による演奏

(3) 北方領土問題理解促進事業の実施

ロシア人大学生等を招聘し、北方領土問題等についての対話交流を通し相互理解を深めるとともに北方領土問題の早期解決に向けた環境整備を図る予定であったが、ロシアのウクライナ侵略の影響により中止した。

(4) 政府要請、国会請願等の実施

全国の北方領土返還要求運動団体により要請・請願団を編成し、北海道・東北国民大会における返還促進に関する大会決議や北方領土返還要求署名簿を携え、北方領土問題解決への熱い思いを政府に要請するとともに、国会に対する請願を行い、四島返還実現が政府及び国民の一致した意思であることを内外に明らかにする予定であったが、実施できなかった。

なお、内閣府特命担当大臣及び衆・参特別委員会が来道の際、要望・懇談会が実施され、北方同盟も要請活動を行った。

- ◇ 伊東内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）と関係団体との懇談 令和6年10月14日（月）
- ◇ 衆議院沖縄及び北方領土問題に関する特別委員会への説明・要望 令和6年7月3日（水）
- ◇ 参議院政府開発援助等及び沖縄・北方問題に関する特別委員会との意見交換  
 令和6年7月31日（水）

(5) 北方領土返還要求署名運動の実施

北方領土早期返還を求める国民の総意を外交交渉に反映させるため、啓発活動と有機的な連携を図り、北方同盟地方支部をはじめ返還要求運動関係団体と連携し署名運動を積極的に推進する。

特に、北方領土の日を含む特別啓発期間中は、全道各地に「北方領土返還要求署名コーナー」を設置し、返還要求署名の協力を呼びかけた。

ア 現在までの署名数

- ◇ 令和7年3月末現在署名数 94,556,080名（R6年3月末現在 94,073,382名）

◇ 年次別北方領土返還要求署名者数

(単位：名)

年度	署名収集数	年度	署名収集数	年度	署名収集数
昭和 40	75,000	41	134,500	42	170,000
43	414,000	44	91,000	45	170,000
46	308,000	47	391,500	48	1,000,337
49	2,517,585	50	2,055,399	51	1,637,979
52	2,845,805	53	1,931,710	54	2,603,179
55	3,208,517	56	4,693,392	57	3,323,004
58	7,408,603	59	2,438,382	60	2,171,691
61	1,708,186	62	2,831,584	63	3,348,538
平成 元	3,466,107	2	4,022,204	3	2,778,656
4	1,734,397	5	1,788,218	6	1,676,621
7	1,749,186	8	1,539,604	9	1,759,566
10	1,584,691	11	1,564,819	12	1,450,156
13	1,320,662	14	1,164,645	15	1,342,600
16	1,091,261	17	891,741	18	898,791
19	857,385	20	1,011,892	21	840,208
22	957,480	23	950,423	24	1,013,067
25	1,030,449	26	1,065,496	27	623,049
28	1,401,912	29	869,809	30	918,930
令和 元	688,892	2	629,059	3	625,026
4	533,219	5	755,270	6	482,698
				累計	94,556,080

イ 北方領土返還要求署名コーナーの設置

- ◇ 設置期間／令和7年2月4日(火)～11日(火・祝)
- ◇ 設置場所／さっぽろ雪まつり大通会場6丁目
- ◇ 署名数／13,864名

3 後継者育成活動の推進

(1) 北方領土学習資料の作成

小学生及び中学生を対象に、北方領土問題について正しい知識を学び、理解を深めてもらうため「北方領土学習資料」を作成し、配付した。

- ◇ 発行部数／小学生向け：53,000部(5年生対象)  
中学生向け：51,600部(2年生対象)
- ◇ 配布先／道内すべての小学校及び中学校

(2) 第39回“北方領土を考える”高校生弁論大会の開催

青少年に北方領土問題や返還要求運動に関心をもってもらい、国民世論のより一層の高揚を図るため、北海道内の高校生を対象に弁論大会を開催した。

- ◇ 開催日／令和7年1月18日(土)
- ◇ 開催場所／札幌市男女共同参画センター・ホール
- ◇ 開催結果

【第1部】

- ① 発表者  
基準弁論 1名  
弁論発表 12名

② 受賞者

最優秀賞（外務大臣賞）	芳賀尋子	旭川藤星高等学校2年生
優秀賞（北海道知事賞）	橋爪駿一郎	札幌日本大学高等学校2年生
優良賞（同盟会長賞）	齋藤葵	札幌日本大学高等学校1年生
優良賞（同盟会長賞）	三浦かな	北海道札幌国際情報高等学校1年生
優良賞（同盟会長賞）	藤井藍丸	北海道厚岸翔洋高等学校2年生

【第2部】

元島民による講話 講師 北方領土の語り部 佐々木 タエ 氏（国後島出身）

※ 最優秀賞及び優秀賞受賞者は、副賞として3月12日（水）に総理大臣への表敬訪問を行い、弁論大会の結果を報告し、総理大臣から激励を受けた。

(3) 北海道北方領土教育者会議の活動支援

道内小中学校における北方領土問題に対する教育の拡充を図るため、北海道北方領土教育者会議の活動を支援し、北方領土教育についての研究・実践者のネットワークの構築や北方領土教育実践の普及の促進を図った。

ア 北方領土学習の実践・研究の実態把握と実践例の紹介

イ 北方領土学習研究大会への支援

◇ 実施期間／令和6年12月13日（金）

◇ 会場／羅臼町立春松小学校、羅臼町立知床未来中学校

ウ 北方領土問題教育関係者の研修等への参加支援

エ ジョバンニの島上映北方領土学習事業への支援（小中高14校、884人視聴）

(4) 北方領土青少年等現地視察事業

青少年等視察団を北方領土隣接地域に派遣し、北方領土を視察してもらうとともに、元島民の体験談を聞くなどの機会を提供することにより、北方領土を身近な問題とし、北方領土問題の一層の理解と関心を高めるため実施した。

◇ 実施期間／令和6年8月2日（金）～4日（日）

◇ 参加者／札幌日本大学高校1年生13名、引率等（教育関係者）3名、事務局2名

4 北方四島交流事業

(1) 北方四島交流事業の実施

ア 北方四島交流事業

北方四島交流事業の実施団体として、北方四島在住ロシア人との相互理解を促進することはもとより、日露双方の発展のため領土問題は解決しなければならないことについて理解を得られるよう、事業の実施に取り組む予定であったが、ロシアによるウクライナ侵略の影響により中止した。現在の情勢が改善された際に事業をいち早く再開できるよう、関係機関と連携し準備を進めるとともに、関係者や一般の方に対して、「ビザなし交流通信」の発行（6月、8月、10月、3月）、写真展、セミナー、北方四島交流事業で使用する船舶「えとぴりか」の一般公開を行い、本事業の理解を促進する取組を行った。

<北方四島交流事業写真展>

開催期間	開催場所	観閲者
令和6年7月27日（土）～8月9日（金）	根室市図書館	968名
令和6年10月22日（火）～24日（木）	さっぽろ地下街オーロラスクエア	1,575名
令和6年11月18日（月）～22日（金）	北海学園大学豊平キャンパス	職員、学生等
令和6年12月7日（土）～8日（日）	別海町生涯学習センター	126名

<洋上セミナー・北方四島交流事業理解促進セミナー>

開催日	開催場所	テーマ	出席者数
令和6年9月22日(日) ～23日(月・祝)	根室市北方四島交流センター ※荒天のため乗船できず	共に考えるビザなし交流	36名
令和6年11月22日(金)	北海学園大学豊平キャンパス 教育会館棟AV4教室	様々な視点から語る北方 四島交流	19名
令和6年12月7日(土)	別海町生涯学習センター	共に考える四島交流	32名

<「えとぴりか」一般公開>

開催日	開催場所	テーマ	来場者数
令和6年10月12日(土) ～13日(日)	室蘭港 (入江耐震岸壁)	もっと知ろう～ビザなし交流と「えと ぴりか」	839名

(2) 北方四島交流事業への返還要求運動関係者の派遣

北方四島訪問交流事業に返還要求運動関係者を派遣し、北方四島在住ロシア人との交流を通じて相互理解を深め、領土問題解決に向けた環境づくりに努める予定であったが、ロシアによるウクライナ侵略の影響により中止した。

## 5 組織の連携強化

(1) 都道府県民会議全国会議等の各種会議への参加

北方領土返還要求運動の全国的な推進等を図るため開催される次の会議に参加し、当面する諸問題について協議や情報交換を行い組織の強化を図った。

ア 都道府県推進委員全国会議	令和6年4月12日(金)	(東京都)
イ 都道府県民会議代表者全国会議	令和6年11月30日(土)	(東京都)
ウ 都道府県民会議北海道・東北ブロック連絡協議会	令和6年7月30日(火)	(宮城県)

(2) 北方領土復帰期成同盟の組織強化

ア 会員の状況 会員数 477名(令和7年3月末現在)

会員の種別	令和6年度末 会員数	令和6年度		令和7年度末 会員数
		入会員数	退会員数	
特別会員	15	—	—	15
賛助会員	9	2	—	11
普通会員	448	10	7	451
合計	472	12	7	477

イ 組織運営の効率化

北方同盟は、団体運営に要する経費の大部分が国及び道の財政支援により賄われているが、国や道の行財政改革により財政支援が縮減されており、法人の運営を適正に行うため、より効率的な組織運営に努めるとともに、必要な財源を確保し、併せて法人の自己規律の能力が向上するようガバナンスの確立を図った。

ウ 会議の開催

北方同盟の適正な組織運営及び事業実施に万全を期すため、定款に基づき通常総会及び理事会を開催するとともに、必要に応じ各種会議を開催した。

(ア) 令和6年度通常総会

- ◇ 開催日/令和6年6月13日(木)
- ◇ 開催場所/札幌市 京王プラザホテル札幌
- ◇ 出席者/総普通会員等458名 出席普通会員等429名(うち委任状377名)

- ◇ 議 題
  - 報告第1号 令和5年度事業報告について
  - 報告第2号 令和6年度事業計画及び収支予算について
  - 議案第1号 令和5年度収支決算について
  - 議案第2号 役員の補欠選任について
- (イ) 理事会 (第1回)
  - ◇ 開 催 日/令和6年5月21日 (火)
  - ◇ 開催場所/札幌市 京王プラザホテル札幌
  - ◇ 出席者/理事総数22名 出席理事18名 出席監事1名
  - ◇ 議 題
    - 報告第1号 会長及び業務執行理事の職務執行状況報告について
    - 議案第1号 令和5年度事業報告について
    - 議案第2号 令和5年度収支決算について
    - 議案第3号 令和6年度一時借入金について
    - 議案第4号 令和6年度通常総会の招集について
    - 議案第5号 通常総会に付議する案件について
- (ウ) 理事会 (第2回)
  - ◇ 開 催 日/令和6年6月13日 (木)
  - ◇ 開催場所/札幌市 京王プラザホテル札幌
  - ◇ 出席者/理事総数22名 出席理事17名 出席監事2名
  - ◇ 議 題
    - 議案第1号 会長の選定について
- (エ) 理事会 (第3回)
  - ◇ 開 催 日/令和7年3月18日 (火)
  - ◇ 開催場所/札幌市 京王プラザホテル札幌
  - ◇ 出席者/理事総数22名 出席理事18名 出席監事2名
  - ◇ 議 題
    - 報告第1号 会長及び業務執行理事の職務執行状況報告について
    - 報告第2号 外務省諸謝金事業への応募について
    - 議案第1号 令和7年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
    - 議案第2号 公益社団法人北方領土復帰期成同盟就業規則の一部改正について
    - 議案第3号 公益社団法人北方領土復帰期成同盟臨時職員取扱規程の一部改正について
    - 議案第4号 公益社団法人北方領土復帰期成同盟育児・介護休業等に関する規程の一部改正について
    - 議案第5号 公益社団法人北方領土復帰期成同盟職員給与支給規程の一部改正について
- (オ) 北方領土復帰期成同盟地方支部事務局長・北方領土返還推進員会議
  - ◇ 開 催 日/令和6年5月8日 (水)
  - ◇ 開催場所/札幌市 カナモトホール
- (カ) 北方四島交流北海道推進委員会
  - <幹事会>
    - ◇ 開 催 日/令和6年7月12日 (金)
    - ◇ 開催場所/オンライン会議
  - <委員会>
    - ◇ 開 催 日/令和7年3月25日 (火)
    - ◇ 開催場所/札幌市 かでの2. 7

(キ) 北方領土学習資料編集委員会

<第1回>

- ◇ 開催日／令和6年11月19日(火)
- ◇ 開催場所／札幌市 札幌市ガーデンパレス

<第2回>

- ◇ 開催日／令和7年3月5日(水)
- ◇ 開催場所／札幌市 ポールスター札幌

## 6 令和6年度事業報告 附属明細書

令和6年度事業報告書には、一般社団及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」がないので作成しない。